令和6年度人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース-賃金助成)
支給申請時のチェックリスト(事業主用)

福島労働局R060601

※マイナンバーを含む書類については受理できません(目的外使用となります)ので、マイナンバーの記載がないことを確認してから提出をお願いします。
※添付書類は、原本から転記及び別途作成したもの(助成金用に作成されたもの)ではなく、原本を複写機を用いて複写したものを提出するようお願いします。(提出書類の記入ミスは修正テープ使用不可)
※様式は裏面も含めて一式の書類ですので、よくお読みいただき、一緒に添付してください。

ハローワーク窓口対応　　担当者名 [　　]

認定訓練コース【賃金助成】

	提出書類様式・添付書類等	事業主☑	安定所☑	局☑
1	「人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース(賃金助成・賃金向上助成・資格等手当助成))支給申請書」(建認様式第4号) ※　建認様式第4号の一番上に記載の(賃金助成・賃金向上助成・資格等手当助成)の賃金助成に〇をつける。 ⑥の「実施報告」欄は、 「訓練科目名又はコース名」欄は、建築科、板金科等訓練科等の名称を記入 「受講日数」は人材開発支援助成金(特定訓練コース・一般訓練コース)または人材開発支援助成金(人材育成支援コース)の支給対象となる日数を記入			
2	「人材開発支援助成金支給申請書」(写)			
3	支給要件確認申立書　　(共通要領　様式第1号)			
	※印刷した全ての様式を提出されていますか。	はい		
4	支払方法・受取人住所届　(新規登録・変更があるときのみ)			
	※通帳の写し等支払口座番号が確認できる書類の添付あり　または　窓口で通帳との照合済みである。(申請書の住所と相違がある場合、通帳の住所の記載であるか要確認)	はい		

【賃金要件・資格等手当要件を満たし、助成額の増額を受ける場合】

1	人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース(賃金助成・賃金向上助成・資格等手当助成))支給申請書(建認様式第4号) ※　建認様式第4号の一番上に記載の(賃金助成・賃金向上助成・資格等手当助成)の賃金向上助成か資格等手当助成に〇をつける。			
2	人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース)賃金向上助成・資格等手当助成　確認シート(建認様式第4号別紙1)			
3	算定の根拠となる証拠書類 ・賃金増額改定前後3ケ月又は資格手当支払前後3ケ月の賃金台帳			
	・賃金増額改定前後の雇用契約書(賃金要件の場合のみ)			
	・資格手当等について規定をした労働協約、就業規則又は労働契約等(資格等手当要件の場合のみ)			
4	人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース(賃金助成)支給決定通知書(写))			
5	「賃金向上助成・資格等手当助成」の算定の対象となった期間中に事業主都合による離職者を発生させていない	はい		

【生産性要件を満たし、助成額の増額を受ける場合】 ※令和4年度までに認定訓練を開始し、支給決定がされた訓練に限る

1	人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース(賃金助成・生産性向上助成))支給申請書(建認様式第4号) ※　建認様式第4号の一番上に記載の(賃金助成・生産性向上助成)の生産性向上助成に〇をつける。			
2	生産性要件シート(共通要領様式第2号)及び算定の根拠となる証拠書類(損益計算書、総勘定元帳等)			
3	人材開発支援助成金(建設労働者認定訓練コース(賃金助成)支給決定通知書(写))			